

## 山形県有機農業推進計画関係資料

- 山形県有機農業推進計画改定の経過について
- 山形県有機農業推進計画（案）に対する意見募集の結果について
- 山形県有機農業推進計画
- 山形県有機農業推進計画の改定の概要について



## 山形県有機農業推進計画改定の経過について

### 《計画策定の経緯》

平成 18 年 12 月 15 日 有機農業推進法公布・施行  
平成 19 年 4 月 有機農業の推進に関する基本方針策定  
→国や地方公共団体が有機農業推進に関する施策を策定、実施する責務を有する  
都道府県は、基本方針に即した推進計画策定に努めると規定  
平成 21 年 山形県有機農業推進計画策定

### 《計画の改定（第 2 期）》

平成 25 年 山形県有機農業推進計画改定  
平成 26 年 4 月 有機農業の推進に関する基本方針改定

### 《関連計画等の策定、改定》

平成 29 年 3 月 エコエリアやまがた農業推進プラン改定  
第 3 次農林水産業元気再生戦略策定  
→有機農業の拡大と定着、有機農産物のブランド化を重要施策に位置づけ

### 《計画の改定（第 3 期）》

平成 29 年 8 月 4 日 有機農産物ブランド化推進専門部会  
平成 30 年 1 月 17 日 有機農産物ブランド化推進専門部会  
平成 30 年 2 月 16 日 エコエリアやまがた推進協議会  
→次期計画の方向性、内容等について協議  
次期計画の骨子案について了承

平成 30 年 7 月 19 日 有機農産物ブランド化推進専門部会  
→山形県産有機農産物の流通・消費促進およびブランド化の推進について協議  
(地域内ニーズへの対応、野菜生産拡大、地域づくりの起点としての有機農業)

平成 30 年 9 月 7 日 エコエリアやまがた推進協議会  
→次期計画の概要案を提示し、その内容について協議

平成 31 年 1 月 29 日 有機農産物ブランド化推進専門部会  
→次期計画の原案を提示し、その内容について協議

平成 31 年 3 月 19 日 エコエリアやまがた推進協議会  
→次期計画の最終案を提示

平成 31 年 4 月 有機農業の推進に関する基本的な方針見直しを休止  
(農林水産省)

令和元年 7 月 パブリックコメントを実施  
件数：11 件（5 名）（結果を踏まえ、案は修正せず）

令和元年 8 月 30 日 山形県有機農業推進計画改定



## 山形県有機農業推進計画（案）に対する意見募集の結果について

### 1 意見の募集期間

令和元年7月1日（月）から令和元年7月31日（水）まで

### 2 提出された御意見の件数

11件（5名）

### 3 提出された御意見及び御意見に対する県の考え方

番号	御意見	御意見に対する県の考え方
1	面積・農業者数ともに微減傾向ですが、R5に向けては増加させる目標となっており、意気込みを感じます。	本計画では、「山形有機農業の匠」や関係機関との連携により研修体制を強化することとしており、このことにより有機農業者の増加に結びつけるよう努めてまいります。
2	県内の有機農業従事者は稲作中心で横ばい減少傾向にあり、山形県内で有機農業を広めるには、関心の高い若い新規就農希望者とのマッチングが重要です。 「有機農業の匠」の制度も匠個人の対応では困難ですので、隣接自治体間での多くの農業者の連携の体制を整えていただくと有機農業に取り組みたい人を後押しできると思います。	
3	生産拡大のためには、販売促進が欠かせません。「県内向け商談会」の開催は実効が上がる取組みを期待します。 常時・一定量集荷が可能になれば、県外客が集まる産直に有機コーナーを設置してはどうか。	有機農業者及び実需者の要望や取組状況を踏まえ、県内向け商談会等有機農業者と実需者のマッチングに向けた活動を展開することにより、効果的に販売促進を図るよう取組みを進めてまいります。また、販売促進手段としての産直施設におけるコーナー設置について有機農業者等と検討することといたします。
4	市町村ごとに有機農業に対するスタンスが異なるようです。市町村行政やJAグループとの連携をこれまでに以上に密にするための具体策も期待します。	県内の市町村やJAなど関係機関を対象に全国の有機農業に関する優良事例をフォーラムの開催や資料配布等により情報提供することとしており、これらの機会を通して連携を強めるよう努めてまいります。

5	<p>今後強化していくと記載のある「やまがた有機農業の匠」について、天童市内で挑戦の意思を持つ農家が私含め数人いる。「やまがた有機農業の匠」の認定を得るために、今年私の圃場で体験会を実施したオーレックの乗用除草機を活用したいと考えているが、1台約400万円という点が厳しい。どうかこの点を解消していただけるような補助金等を検討していただけないだろうか。村山地方でまだ一人もいない「やまがた有機農業の匠」の認定獲得のため、是非お願いしたい。</p>	<p>農業機械の導入に関しましては、有機農業推進に係る直接的な県事業に限らず、県の関連事業、国等の事業を網羅的に把握するよう努めるとともに、丁寧な情報提供を行ってまいります。</p>
6	<p>有機農業の生産の維持拡大のための課題は、稲作畑作とも機械力で解決できることがほとんどです、しかし農家に設備投資の体力がなく作付けや作目が伸びないことへの歯止めが急がれます、国などの支援事業の紹介などきめ細かく進めていただくことで有機農業の減少をくいとめられると思います。</p>	
7	<p>農家どうしで「やまがた有機農業の匠」について話すと、理解が乏しい人が多い。「認定を受けることでネットに載り、良い広告になる」等、認定によるメリット等を県から何かしらの形で広報してほしい。</p>	<p>「やまがた有機農業の匠」やその活動についてはパンフレットの配付やホームページへの掲載をしておりますが、今後様々な広報手段の活用も検討し、引き続きPRに努めてまいります。</p>
8	<p>推進目標に挙げられている2項目はいずれも「有機農業の取り組み拡大と担い手の育成」に関わる指標であり、「積極的な情報発信による消費者からの評価向上」と「有機栽培技術の開発」を包括した指標にはなっていない。いずれの柱も有機農業の推進において不可欠であることから、新たな指標として、もしくは栽培面積に代わる指標として「有機農産物の産出額」を採用することを検討してもらいたい。</p>	<p>担い手の育成、消費者の理解醸成による消費拡大、有機栽培マニュアルの拡充等、施策の展開方向に示した各活動を実効的に進めていくことで、推進目標（有機農業の取組み面積及び有機JAS認証取得農業者数）の達成に結び付くよう努めてまいります。</p>

<p>科学的・理論的アプローチは必須です。土壌であれば物理性、生物性、化学性を整えるために、例えば一番可視化しやすい化学性であれば、土壌分析をしてそれを読み解き、分析に基づく栽培作物ごとの施肥設計は絶対に必要な技術だと思います。これは本来、有機に限らず全ての農業者がすべきことだと思います。1年を通して精度の高い土壌分析が安価にできる体制が出来ていると非常に有機農業はやり易くなると考えます。統一された精度の高いデータを関係者で共有して、同時に勉強会などをおこない栽培に活かしていくことが必要と考えます。</p> <p>また、緑肥もしくは堆肥の施用は重要ですが、機能性のある堆肥がほとんどありません。機能性堆肥があたりまらぬ環境になれば有機農業はともし易くなると考えます。</p> <p>負担が重くならない範囲での機械化、IoTの技術の導入は有機農業の生産性向上と相性がとても良いと思います。このあたりの情報提供、独自の技術開発があると有機農業の推進に大きく役立つものと考えます。</p> <p>山形県は農業資材が高いです。一例をあげれば苦土石灰などは他県に比べて2～3割高です。このあたりは改善されたいと思います。</p> <p>関係者の横の広いつながりを作り、それぞれがしっかりと「共通言語」を持って、技術に関してはもとより、もつと言えば営農のあらゆるものをオープンソース化し共有していく、それが最も重要だと思います。</p>	<p>土壌分析に基づいた栽培管理は有機農業に限らず重要な視点です。有機農業者や新たに有機農業に取り組みようとする農業者等に対する技術講習会等の内容に組み込むよう検討いたします。</p> <p>良質な堆肥を有効に活用できる環境づくりは有機農業に限らず重要と考えております。このため、環境保全型農業推進に関する県の計画「全県エコリアやまがた農業推進プラン」では、“持続的な農業生産の基礎となる堆肥等の有機性資源を活用した土づくりを推進するため、良質な堆肥等を安定的に生産・供給する体制整備、耕種農家と畜産農家が連携した堆肥需給調整の仕組みづくりや散布組織の育成等を行い、地域資源循環型農業の取組みを更に進める”こととしており、今後も関係機関と連携して推進してまいります。</p> <p>高齢化等により担い手の減少が進む中で、スマート農業の技術普及は重要と考えており、県では昨年度から実証事業を行ってまいります。こうした情報の提供に努めてまいります。</p> <p>生産資材価格の引き下げの取組みについては、現在、国において農業競争力強化プログラムに基づき進められています。県としては、この他、土壌診断に基づく適正施肥技術の開発、堆肥の有効利用の推進などにより、生産費低減に努めてまいります。</p> <p>今後とも、山形県有機農業者協議会との連携等により、有機農業技術等の情報共有に努めます。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

10	<p>有機栽培に取り組む農家は小規模農家が多いと思います。売り先や売価の問題もありますが、物流費の高騰、これが一番大きな問題になっていくと思います。地域で有機野菜を産地化して共同出荷で中・大口に出荷していくと流通コスト削減・一定の効率化にはなりそうですが、有機農産物同士の価格競争に巻き込まれる恐れもあり、また、日本の現状、人口減少・経済的衰退などを考えると必ずしも得策ではないかもしれません。</p> <p>総じて現状で有機農産物の流通をどうしていくか、とても大きな課題かと思えます。</p> <p>栽培から販売までスマートな形が出来ると、より多くの人が有機農業をしやすいかと思えます。みんなで知恵をしばって、より良い農業を、より良い社会を模索していきたいでしょう。</p>	<p>有機農業の拡大に関して、県内流通の促進を掲げており、今後県産有機農産物の県内流通に関するマッチングを進めていくこととしております。</p> <p>また、山形県の有機農業においてこれまで進められてきた産消連携の視点も重要であり、引き続き大消費地への販売促進も支援してまいります。</p>
11	<p>産直施設出荷の農家には小規模多品目生産で、有機栽培に近い取り組みで表示も認証もないのが意外に多いことに気づきます。そのような農家が有機認証（特裁）を取得しやすいように、農家や産直施設・関連組織に啓発指導の体制をとっていただきたいと思えます。</p>	<p>各総合支庁に有機農業相談窓口を設置し、栽培技術に関する支援とともに有機認証取得に関する支援も行うこととしております。今後とも、有機農業者や関係団体と連携しながら、意欲ある農業者等への有機認証取得の支援に力を入れてまいります。</p>



# 山形県有機農業推進計画

令和元年 8 月

山形県農林水産部



## 目次

第1	基本的な事項	1
1	背景と趣旨	1
2	有機農業の定義	2
3	計画の期間	2
4	推進目標	2
第2	施策の展開方向	3
1	有機農業の取組拡大と担い手の育成	3
2	積極的な情報発信による消費者等からの評価向上	5
3	有機栽培技術の開発	6
第3	有機農業の推進体制	8

## 第 1 基本的な事項

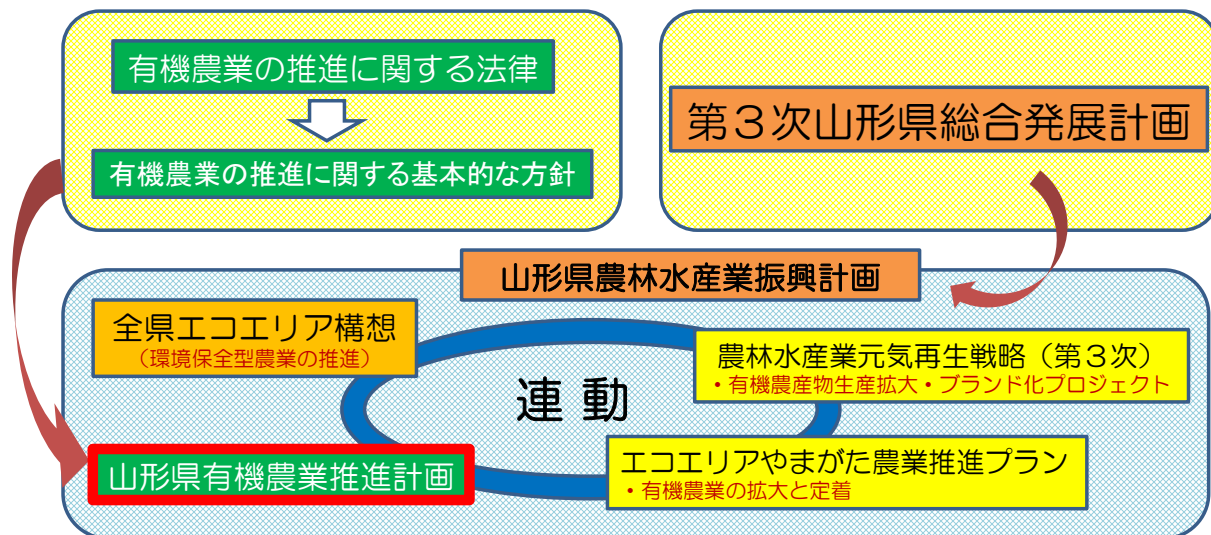
### 1 背景と趣旨

- 本県は、蔵王山系、鳥海山、出羽三山などの名峰や、県全域を貫き日本海に注ぐ母なる川最上川をはじめ、四季折々に表情を変える豊かな自然に恵まれており、その自然環境において農業が営まれています。

この豊かな自然を活かし、将来にわたり安定的に農業生産活動を継続していくためには、環境負荷を極力低減し、自然と共生する環境保全型農業を展開していく必要があります。

- このため、本県では、畜産堆肥等の有機性資源を活用した土づくりを行いながら、化学肥料や化学合成農薬を一般栽培より 2、3 割以上減らした農産物の生産に県内すべての地域で取り組む「全県エコエリア構想」を推進し、生産者の環境に対する意識を高めるとともに、広く情報発信を行いながら、消費者の信頼と共感に根ざした「環境にやさしく安全でおいしい農産物産地」としての評価確立を目指しています。
- 環境保全型農業においてとりわけ有機農業は、消費者の求める安全・安心のニーズに的確に対応し、市場においても一定の付加価値が認められていることから、有利販売に結びついています。また、有機農業を核とした地域活性化の取り組みが全国的に多くみられます。
- 本県においては、昭和 50 年頃から一部の農業者が有機農業に取り組みはじめ、消費者と直結する形で営まれてきました。県としても、平成元年頃から技術開発に着手し、農業試験場有機農業技術開発研究室（平成 7 年～12 年）や農業総合研究センター食の安全環境部等（平成 17 年～）において、化学肥料や化学合成農薬に頼らない環境にやさしい技術の開発を進め、有機農業者に対する支援を行ってきました。
- 一方、有機農業の推進と発展を目的とする「有機農業の推進に関する法律（平成 18 年法律第 112 号。以下「有機農業推進法」という。）」が施行され、国では、「有機農業の推進に関する基本方針（平成 19 年 4 月、平成 26 年 4 月公表。以下「基本方針」という。）」を策定しました。
- このような中、県では、国の基本方針を踏まえ、有機農業の取り組みを拡大し、消費者の信頼と共感に根ざした「環境にやさしく安全でおいしい農産物産地」づくりを一層推進することを目的として、平成 21 年に「山形県有機農業推進計画」を策定しました（平成 25 年改訂）。このたび、第 3 次農林水産業元気再生戦略、全県エコエリアやまがた農業推進プランにおける有機農業の重要施策としての位置づけを踏まえ、今後県が取り組む有機農業の推進に係る施策を取りまとめたところであります。

## <本県農業施策における有機農業推進計画の位置づけ>



## 2 有機農業の定義

本計画において「有機農業」とは、有機農産物の日本農林規格（有機JAS）に規定する生産方式に限定することなく、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行う農業とします。

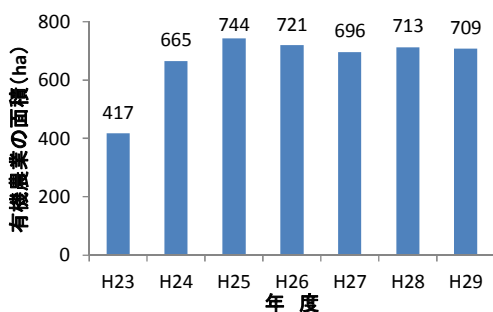
## 3 計画の期間

本計画の期間は、策定から令和5年度までとします。

ただし、情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ見直すこととします。

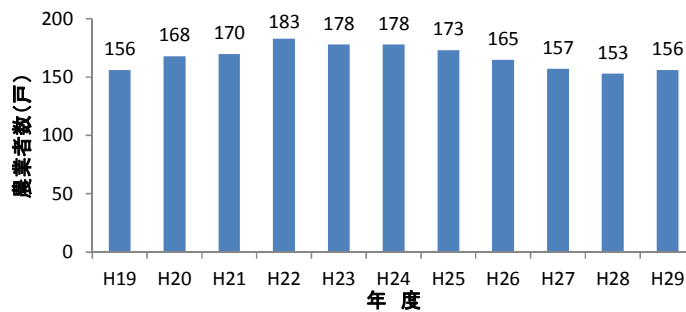
## 4 推進目標

推進目標	現状（平成29年度）	目標（令和5年度）
有機農業に取り組む栽培面積（ha）	709	1,050
有機JAS認証取得農業者数（戸）	156	200



有機農業に取り組む栽培面積の推移

（環境保全型農業直接支払交付金における有機農業）



有機JAS認証取得農業者数の推移

（農林水産省調べ）

## 第2 施策の展開方向

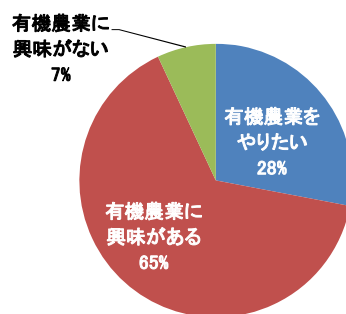
### 1 有機農業の取組拡大と担い手の育成

#### (1) 現状と課題

農業は山形県における基幹産業の一つですが、近年は販売農家の減少や高齢化が進行しています。有機農業に関しては、平成29年度の本県の有機JAS認証取得農業者数が156戸となっており、都道府県別で5位と上位に位置するものの、農業全体と同様に減少傾向にあります。一方、近年の調査（全国農業会議所）によれば、新規就農希望者の28%が有機農業での就農を希望しており、65%が興味を示すなど、有機農業が本県農林水産業の発展を支える人材を呼び込む足掛かりとなることが期待されます。

しかし、有機農業は、病害虫の発生等に加え、労働時間や生産コストの大幅な増加を伴うなどが取組みに対するハードルとなっており、農業者が有機農業に取り組むためには、これらを解決するための知識・技術の習得が必要です。

有機農業を志望する意欲を汲み取り、有機農業への転換や新規就農に結び付けるためには、相談対応や、技術・経営の研修機会の提供など様々な支援が求められます。



就農希望者の意識  
(全国農業会議所調べ)

#### (2) 展開方向

新たに有機農業に取り組もうとする農業者等が有機農業に触れ、技術を習得するための機会を設けます。また、熟練有機農業実践者（「やまがた有機農業の匠」）等による指導体制を関係機関との連携により強化します。

併せて、有機JAS認証制度の周知を図るとともに、認証取得に対する支援を行います。

これらの取組みは、県産米ブランド戦略との連携を図るとともに、国の各種事業の活用と連動して推進を図ります。

#### (3) 施策の項目

##### ア 有機栽培技術の普及拡大

###### (ア) 技術展示園等の設置

有機農業オープンフィールド等、実証・展示圃場を設置し、水稲及び野菜栽培の現場で実践されている有機栽培技術の評価を行います。

産物の付加価値向上を図ります。また、有機農業の取組みに利用可能な国の各種交付金、補助金等の情報を収集、整理した資料を作成し、有機農業者等に伝達することで効果的な事業活用を促します。

## 2 積極的な情報発信による消費者等からの評価向上

### (1) 現状と課題

農林水産省の調べ（平成 27 年）によれば、消費者の約 8 割が有機農産物を購入しているかまたは購入を考えているなど関心が高く、今後も有機農産物の消費拡大が期待されます。

県内においても、これまで実施してきた有機農業啓発の取組みの結果、有機農産物の購入を希望する消費者の声が多く寄せられています。

有機農産物に対するニーズを消費拡大に結びつけるには、積極的な情報発信を行うとともに、有機農産物が購入希望者に到達するためのマッチングが必要です。

また、有機農産物生産にとどまらず、有機農業推進と連係した産地化、特産品開発等のビジネス展開による地域ブランドや、食育、移住・定住促進等の地域づくりの事例が全国的に多くみられます。こういった取組みを県内でも喚起することで、県産有機農産物のさらなる評価向上につながることを期待されます。

### (2) 展開方向

積極的な情報発信により県産有機農産物に対する消費者理解と関心の増進を図ります。また、大消費地に対する販路拡大を進めるとともに、県内における県産有機農産物消費拡大に向けた啓発活動をおこなうことで、販売体制づくりを促進します。これらのことにより、県産有機農産物の評価向上を図ります。

また、有機農業を核とした地域ブランドや地域づくりの取組みの展開を図ります。

### (3) 施策の項目

#### ア 消費者等理解と関心の増進

##### (ア) 本県の有機農業や有機農産物に関する積極的な情報発信

本県の有機農業の取組みや、有機農産物の生産・販売に関する情報をホームページ等で発信し、消費者理解を促進します。また、有機農業に関するフォトコンテストの開催等多様な手法で情報を発信していきます。

### (イ) 技術研修会等の開催

有機農業に関する技術実証圃等を活用した現地検討会や技術検討会を開催し、農業者に対し有機農業に関する情報提供を行うとともに、農業者間の意見交換を促し、有機農業の技術習得、技術向上を図ります。

### (ウ) 現場指導員による技術指導の強化

普及指導員等に対する有機 J A S 認証制度、有機栽培技術に関する研修会を実施します。併せて、有機農業オープンフィールド等における各種研修会において熟練有機農業者との交流機会を設け、普及指導員の指導力強化を促します。

## イ 新たに有機農業に取り組む農業者等への支援

### (ア) サポート体制の構築

県庁及び各総合支庁に設置した「山形県有機農業相談窓口」により、新たに有機農業に取り組む農業者等への有機 J A S 認証制度、有機栽培技術の情報提供を行います。また、「山形県有機農業者協議会」や「やまがた有機農業の匠」との連携により、現場における情報提供及び指導の体制を強化します。

### (イ) 研修体制の充実

新たに有機農業に取り組む農業者等が相談や視察を行ったり短期研修を受けやすいよう、関係機関と連携して対応にあたります。また、「やまがた有機農業の匠」や有機農業実践グループとも連携して、就農に向けて充実した研修体制づくりを行います。

### (ウ) 就農支援事業の活用

就農希望者の取組状況に応じ、活用できる各種就農支援策の情報提供を行うことで事業活用を促します。

## ウ 有機農業の取組みに対する支援

### (ア) 有機 J A S 認証取得に対する支援

「(公財) やまがた農業支援センター」の有機 J A S 認証制度の運営を支援し、本県における有機 J A S 認証取得を促進します。

### (イ) 有機栽培用種子生産に対する支援

有機種子生産については、技術指導や生産体制整備の支援を行います。

### (ウ) 他事業と連携した取組推進

「つや姫」、「雪若丸」のブランド戦略との連携を図ることにより、県産有機栽培米の評価向上、ブランド化に向けた取組みを推進します。

環境保全型農業直接支払交付金の活用を促し、有機農業の取組拡大を図ります。更に、有機 J A S 認証取得等の取組みを促進することで、農



### (イ) 消費者等交流事業の推進

地域の有機農業実践者による消費者交流イベントの運営を支援します。また、消費者を対象にした有機農業の視察を実施し、県内有機農業に対する理解促進を図ります。

### (ウ) 優良事例の顕彰

「エコエリアやまがた推進コンクール」を実施し、有機農業の優れた取組みを顕彰するとともに、優良事例を全国コンクール（未来につながる持続可能な農業推進コンクール）へ推薦します。また、コンクールの応募事例については、ホームページ等により広く情報発信するとともに、各種研修会や消費者交流イベントを通して取組内容を紹介します。

## イ 県産有機農産物の流通・消費促進

全国展示会、商談会への出展支援により、県産農産物の全国への販路拡大を図ります。また、県内に関しては、食や健康への関心が高い消費者、子育て世代など、核となるターゲットを捉え、潜在的な県産有機農産物の需要を掘り起こすため、有機農業者、流通業者を対象とした県内向け商談会を実施するとともに、小売関係者との連携により販売・飲食イベントを実施し、地域内流通・販売の促進を図ります。

## ウ 地域ブランド、地域づくりの推進

市町村等地域で行われる有機農業を核とした地域ブランド（有機農産物の特産品化、加工食品開発、飲食業等との連携等）や地域づくりの（食農教育、学校給食、移住・定住促進等）の取組みが展開されるよう、働きかけを行います。

そのため、全国の有機農業に関する優良事例をフォーラムの開催や資料配布等により周知します。また、活用可能な補助制度・制度資金等の情報を収集、整理した資料を作成し、情報提供することで効果的な事業活用を促します。

## 3 有機栽培技術の開発

### (1) 現状と課題

有機農業は、それぞれの地域の気候や圃場条件に対応して農業者が独自に蓄積してきた技術が利用されており、客観的な検討や技術組立が十分になされていないことが多いことなどから、そのほとんどが一般的な技術となっていない状況にあります。このため、近年、県内試験研究機関において水稲栽培における除草や施肥管理などの有機栽培技術の開発に取り組

み、その成果を平成 29 年 3 月に水稻有機栽培の手引きとして取りまとめました。現在、資料配布等による活用を進めています。

一方、有機野菜栽培については、県内での栽培実績が極めて少なく、また県内において栽培管理上有効な技術資料もない状況にあります。このため野菜有機栽培の技術開発に従前から取組み、平成 30 年にえだまめ有機栽培の手引きを作成しました。今後も地域内のニーズに対応し、山形らしい有機農業を推進するため、野菜の有機栽培を技術開発の面でも支援する必要があります。

## (2) 展開方向

有機農業に関する技術の研究開発を更に促進し、野菜の品目拡大や適用技術の拡充などによる指導資料の充実を図ります。

## (3) 施策の項目

### ア 野菜有機栽培における品目拡大

山形らしい特色があり、気候風土に合った栽培しやすい野菜を順次選定し、それぞれの品目について有機農業特有の土づくりによる栽培技術の確立を図ります。得られた成果はマニュアル等により情報提供し、順次品目を拡充します。

#### 試験実施品目

果菜類	根菜類	葉菜類
カボチャ スイートコーン	サトイモ ショウガ ニンジン	ネギ タマネギ ホウレンソウ

### イ 水稻有機栽培における新技術導入、効率化の推進

有機農業オープンフィールド等を活用して、乗用除草機等今後の現場導入拡大が期待される技術の効果検証を行います。また、水稻有機栽培の各種除草体系に関する業務分析を行い、有機栽培の農作業に関する情報の蓄積を進めます。これらのことにより、有機農業者が各種技術を組み合わせた経営計画を策定できるようにします。

### 第3 有機農業の推進体制

本計画は、学識経験者、消費者、生産者、関係機関等で構成する「エコエリアやまがた推進協議会」及び「エコエリアやまがた推進協議会・有機農産物ブランド化推進専門部会」において具体的推進方策を検討するとともに、施策の進行管理を併せて行います。

関係各課の密接な連携により、生産振興や担い手育成なども含めた有機農業の取組みに対する情報共有を図るとともに、施策を効果的に展開します。

また、総合支庁においては、有機農業相談窓口や有機農業オープンフィールドの運営により、地域単位での取組みを推進します。

市町村に対しては、有機農業の取組みの基盤となる推進体制の整備や推進計画の策定を働きかけます。

これらの取組みについては、「やまがた有機農業の匠」や「山形県有機農業者協議会」等有機農業者との意見交換を重ねながら連携を図っていきます。

併せて、有機農業に関する行政組織ネットワーク等への参加による他地域の取組事例等の情報収集や情報交換、国等から得られる全国的・国際的な情報の収集に努めます。

